

本市の住宅政策を巡る現状と課題（案）

令和 2 年 2 月

1 堺市の住宅・住宅市街地を取り巻く状況（概況）

（1）住宅・市街地整備の趨勢

堺は古くから水陸交通の要所であり、中世以降は国際貿易都市として栄えた。現在の堺区には環濠都市が形成され、江戸時代には統一的な街区整備が行われた。

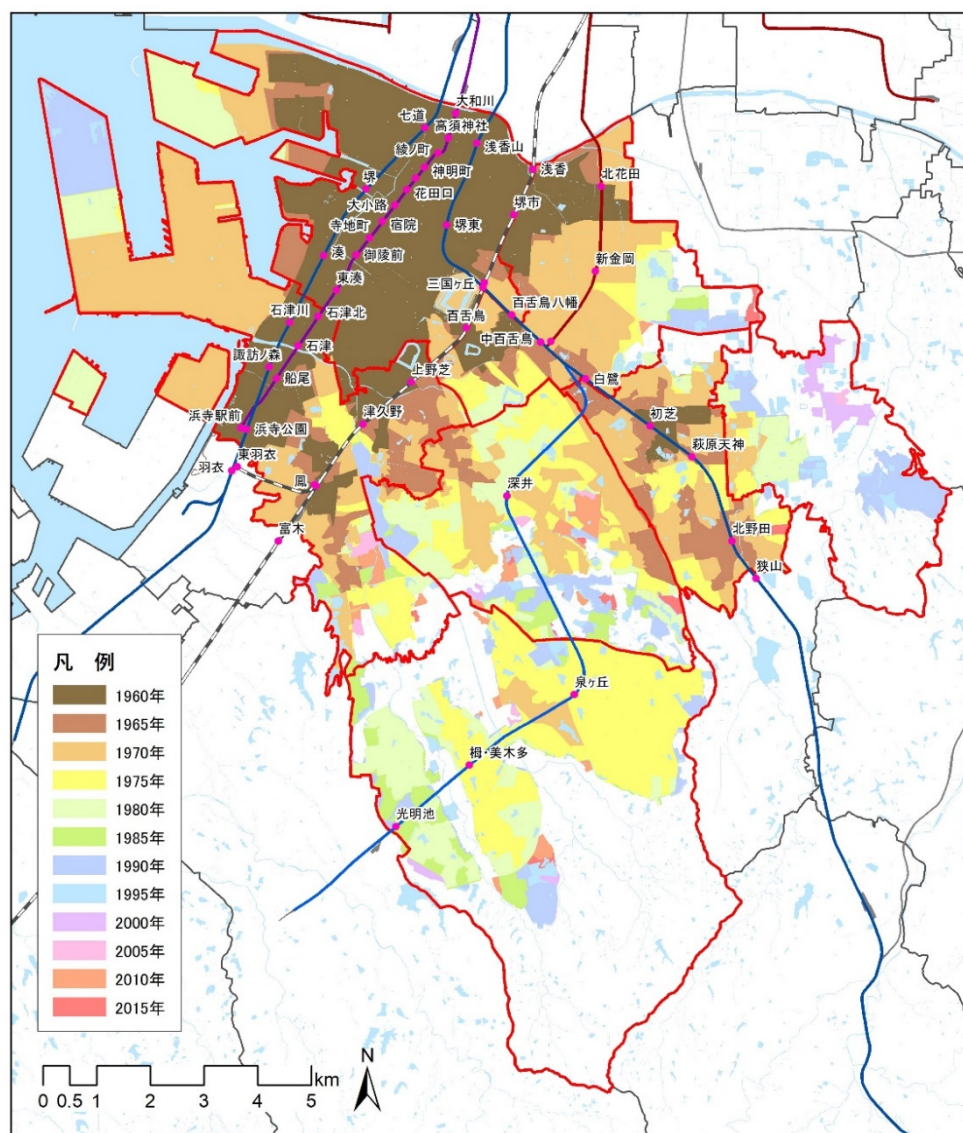
明治時代に入ると、阪堺鉄道（現・南海電気鉄道南海線）、高野鉄道（現・南海電気鉄道高野線）などが開通し、大正時代以降は、これら鉄道沿線駅を中心に大阪の郊外住宅地としての開発が進められ、大美野、上野芝、浜寺などといった良好な住宅地が形成された。

戦後は、空襲で被害を受けた市中心部の復興が進められ、その後急激な人口増加に対応するため、昭和40年代以降は、新住宅市街地開発事業により、泉北ニュータウン、新金岡の大規模な住宅市街地が整備されるとともに、周辺でも土地区画整理事業等による住宅供給が進んだ。特に公的賃貸住宅は泉北、新金岡地区に続いて中区や東区、西区などでも供給が進み、昭和40年代を中心に1,000戸を超える大規模な住宅団地も複数箇所でも供給された。

また泉北高速鉄道の段階的な開通や地下鉄御堂筋線の我孫子・なかもず駅間の開通などを経て、特に中南部と東部で、民間の住宅供給により市街地が拡大されてきた。

平成17年には美原町を市域に編入し、平成18年政令指定都市となり現在に至っている。

■ 図1 堺市の人口集中地区（DID）の変遷



(2) 人口・世帯類型等の動向

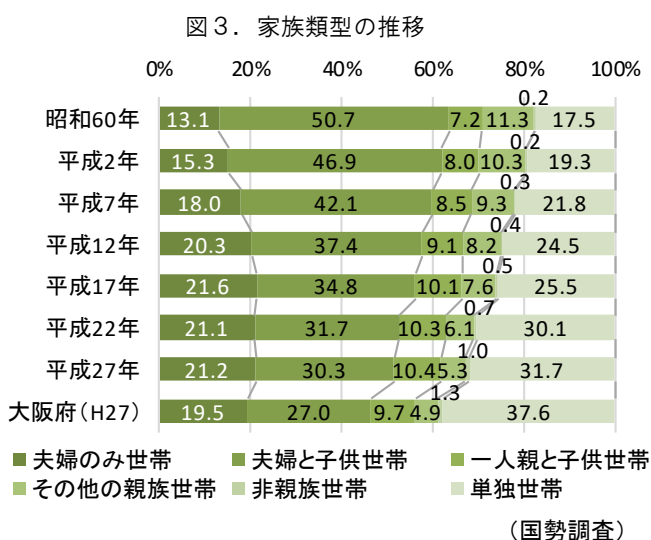
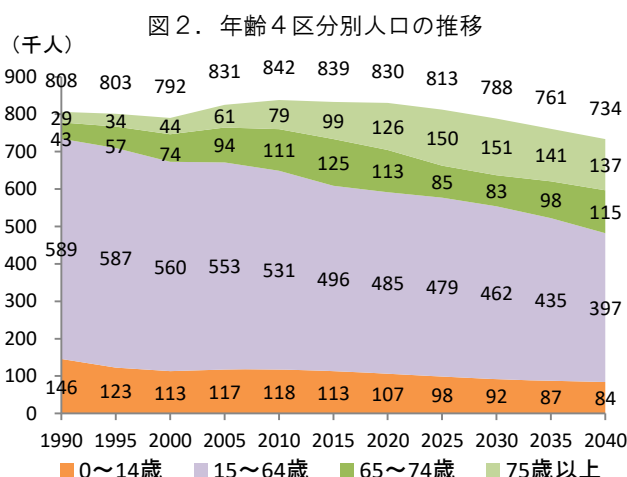
堺市の人口は平成 22 年をピークに減少に転じ、平成 30 年時点では約 83 万 4 千人で、今後は減少が進み、令和 22 年(2040 年)には 73 万 4 千人まで減少すると推計されている。¹⁾

年齢 4 区分別の人口比は、現時点では若年人口比率が 13.5%と近隣政令市より高い状況(図表編 P.14、図 23)だが、今後の上昇は期待できず、老年人口、特に後期高齢者が急速に増加する見込みである。

また、転入・転出は全国・大阪府とも転出超過となっている(図表編 P.14、表 1、表 2)。

人口減少と少子高齢化を背景に、単独世帯が増加する一方、従来は標準世帯であった夫婦と子供世帯が減少するなど世帯の多様化が進んでいる状況にある。

注 1) 2020 年以降(令和 2 年以降)の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値(中位推計、平成 30 年推計による)

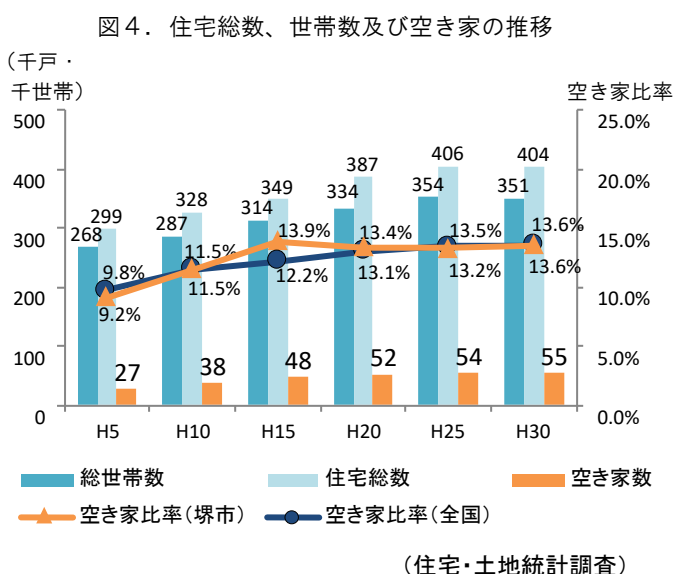


(3) 住宅ストックの状況

平成 30 年現在の堺市の住宅総数は 404,400 戸で、平成 25 年調査(406,300 戸)をピークに住宅数は減少に転じたとみられる。

空き家数は 54,800 戸(H30)で、過去 10 年間(H25: 53,800 戸、H20: 51,900 戸)では大幅な増加はみられないが、世帯数の減少を背景として、今後はさらに増加することが見込まれる。

また、築年の古い共同住宅が多いという堺市の特徴から、今後、安全性や居住性の面で課題を持ちつつも更新が進まず、老朽化が進む建物の増加が懸念される(図表編 P.15、図 24)。



(4) 所有関係別住宅ストック（区別）

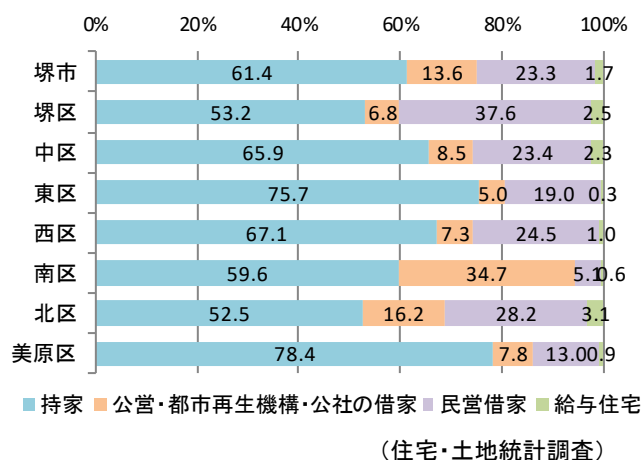
所有関係別比率では、堺市全体で持家 61.4%、公的借家 13.6%、民営借家 23.3%などとなっている。

区別では、持家比率の高い区から美原区（78.4%）、東区（75.7%）つづいて西区（67.1%）、中区（65.9%）となっている。

南区は公営・都市再生機構・公社の借家の公的賃貸住宅の比率が高く、全体の約3分の1を占めている。

民営借家の比率は、堺区が 37.6%で最も高くなっている。

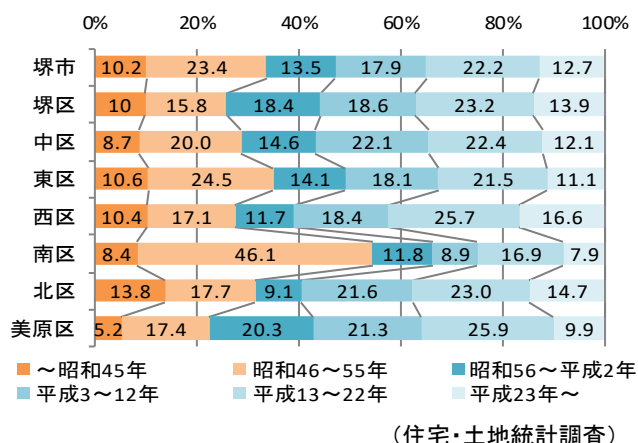
図5. 所有関係別住宅比率（区別、平成30年）



(5) 建築年代別住宅ストック（区別）

建築年代の状況を区別にみると、南区は昭和55年以前建築の住宅比率が5割以上と突出して高くなっている。また、東区や北区でも3割以上となっている。

図6. 建築年代別住宅比率（区別、平成30年）

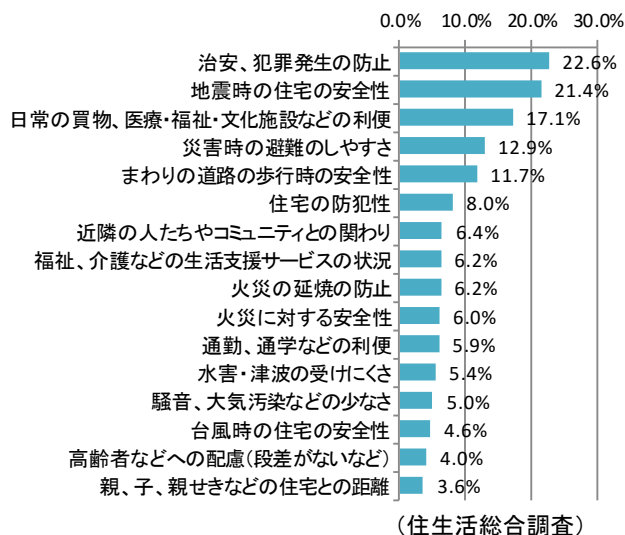


(6) 住宅・住環境に対するニーズ

住宅・居住環境に関して重要と思う項目上位5位中の4つを防災、防犯等の安全性に関する項目が占めており、安全性に対する関心は非常に高くなっている。

また、日常の買物や医療福祉などの利便性についても高くなっている。

図7. 住宅・居住環境に関して重要と思う項目（平成25年、堺市）



2 暮らしに関する課題

1 多様な居住ニーズに応える住まいづくりの視点

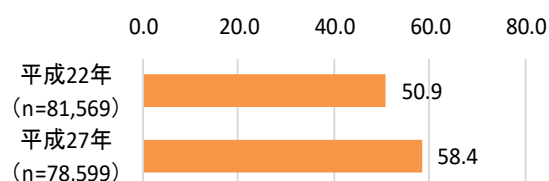
【現状】

- ・世帯規模が小規模化の傾向を示す中、単独世帯の増加が顕著で、高齢者の単独世帯だけでなく、若年単独世帯も増加しており、世帯構造が多様化している（図3）。
- ・夫婦世帯においても、共働き世帯比率が平成22～27年の5年間で7.5ポイント増加する（図8）など、ライフスタイルは変化している。
- ・住宅に対する評価では、「外部からのプライバシーの確保」「居間など居室の採光」「住宅の広さや間取り」などへの満足度が高い（図表編P.15、図25）。
- ・住環境に対する評価では、「水害津波の受けにくさ」「日常の買物などの利便」「通勤・通学などの利便」などへの満足度が高い（図表編P.16、図26）。

○ 多様なライフスタイル²⁾に応じた住まいの確保への対応

・小規模世帯や共働き世帯の増加といった世帯構造の変化を受けて、世帯にあった規模や利便性の高い立地等への居住ニーズは高くなっている。職住近接や生活利便性を重視するまちなか居住、自然やゆとりある空間を求める郊外居住など、多様なライフスタイルに応じた住まいの確保に向けた対応が求められている。

図8. 共働き比率の推移（堺市、25～49歳）



※共働き比率：国勢調査。妻の年齢が25～49歳の夫婦のいる世帯に占める夫妻ともに就業者である世帯の比率

○ ニーズにあった住まいを選べる環境づくりへの対応

・居住ニーズの多様化に合わせて、様々な魅力のある住まいや住まい方を提案するなど、多様な選択肢の中から、ライフスタイルやライフステージ³⁾の変化に応じて自分にあった住まいを選んだり、改善したりすることができるように、様々な手法・技術の活用などにより多様な住情報が容易に得られる環境づくりが求められている。



注2) ライフスタイル：生活の様式。住生活においては特に、まちなか居住と郊外居住、持家と賃貸、戸建と共同建、新築と既存、親との同居や近居、住宅の省エネやバリアフリー性能の状況 等々

注3) ライフステージ：人生を幼少期、少年期、青年期、壮年期、老年期などに分けたときのそれぞれの段階

2 子育てしやすい住まいづくりの視点

【現状】

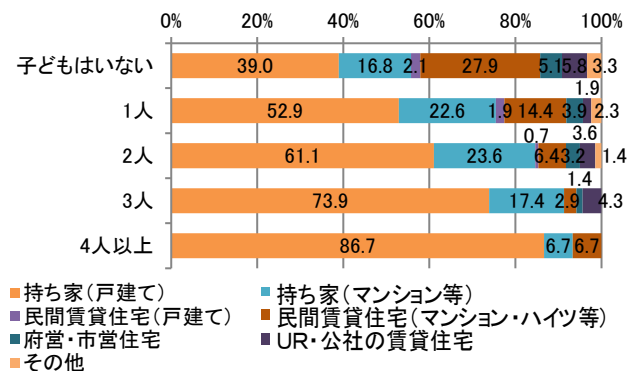
- ・本市の年少人口は、約 107 千人で、年少人口比率は 12.9%（2020 年）であり、20 年後（2040 年）には年少人口比率は約 11.5%まで減少すると推計されている（図 2）。
- ・子育て世帯の誘導居住面積水準の達成率では、平成 30 年 51.2%であり、平成 20 年（46%）、平成 25 年（50.2%）と微増傾向であるが、約半数の世帯で水準を達成していない（図表編 P.16、図 27）。
- ・若年・子育て世帯が今後住み替えたい住宅については、子どもの人数に比例して持ち家志向が強くなっており、戸建て住宅や分譲マンションへのニーズが高い（図 9）。
- ・若年・子育て世帯では、親族との同居・近居を希望する比率が 43.9%あり（図 10）、親との住まい方に関するニーズも多様化している。なお、理由（複数回答）としては、子育ての協力が 46.8%、親に親の介護が 47.2%となっており、その他、家事の協力（28.9%）、家計の安定（28.4%）となっている（図表編 P.17、図 28）。

○若年・子育て世帯の定住への対応

・少子化の進行は、地域社会の活力の低下につながることから、少子化に歯止めをかけ、人口減少の進行を遅らせるために、住生活においても子育てしやすい住まいづくりへの対応が求められている。

・若年・子育て世帯が安心して子育てができる住まいづくりを進め、若年世帯や子育て世帯の居住促進と定住促進に向けた対応が必要となっている。

図 9. 住み替えたい住宅（堺市居住者、子どもの有無別）

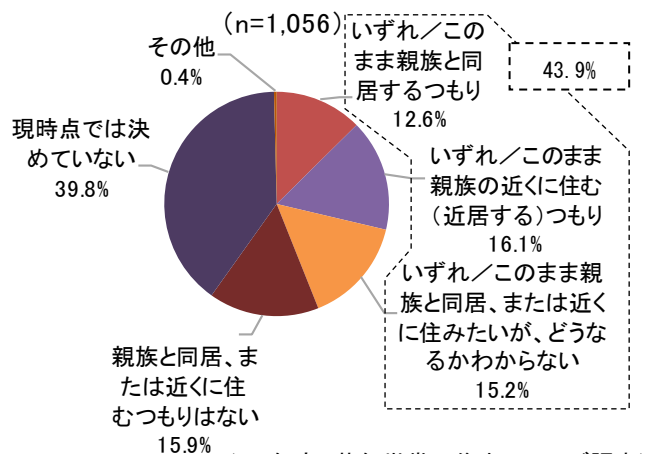


(R1 年度 若年世帯の住まいニーズ調査)

○多世代居住ニーズへの対応

・世帯が小規模化する中でも、若年・子育て世帯において、子育てや家事の協力などを理由とする3世代同居・近居へのニーズも一定割合みられることから、子育て支援を背景とした多世代居住に向けた対応も必要となっている。

図 10. 将来の親族との同居・近居の意向



(R1 年度 若年世帯の住まいニーズ調査)

3 高齢者や障害者等の安心居住の視点

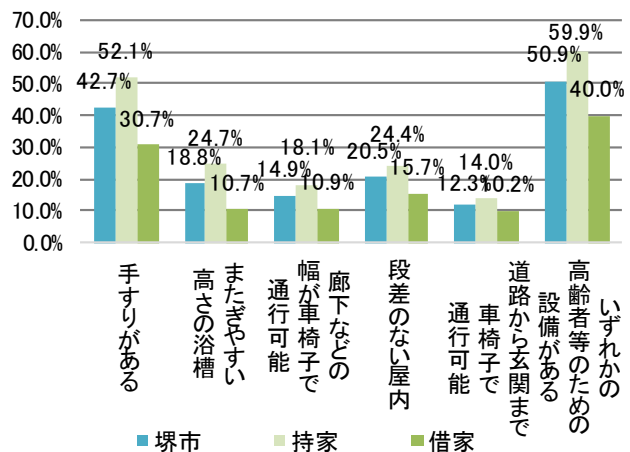
【現状】

- ・近年、高齢者や障害者等、適切な住まいの整備や入居の安定確保に配慮を要する世帯は増加傾向にある（図表編 P.17～20、図 29～35）。特に高齢者の増加は著しく、65 歳以上の単身世帯と夫婦のみ世帯の合計比率は平成 30 年には 27.9%で、政令市平均や全国平均を上まわる（図表編 P.17、図 29）。
- ・住まいのバリアフリー化の状況をみると、高齢者等のための設備のうち、いずれかの設備がある住宅が約 5 割となっている（図 11）。

○ 長寿社会に対応する住まいづくりへの対応

- ・老年人口のさらなる増加が予測される中、高齢者にやさしい住まいの整備が急務となっており、高齢者が住みなれた地域で健康に安心して住み続けられる住まいづくりが求められている。
- ・さらに、高齢期の生活期間が長期化しており、ライフステージに応じた住まいづくりへの対応も必要となっている。

図 11. 高齢者等のための設備の状況（平成 25 年）

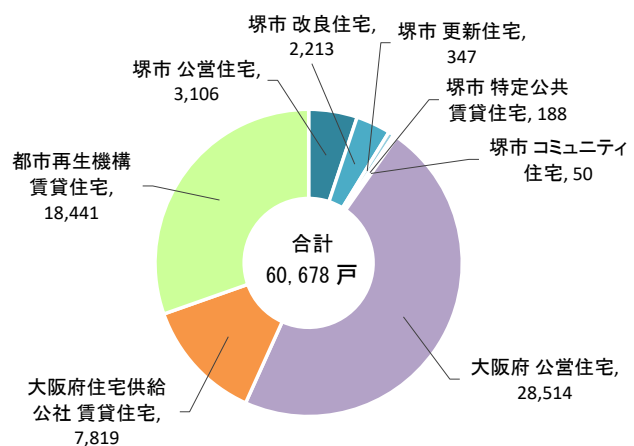


（住宅・土地統計調査）

○ 住宅の確保に配慮の必要な世帯の居住の安定への対応

- ・住宅の確保に配慮の必要な世帯の居住は、住宅市場全体の中で確保していくことが必要となっており、その中で公的賃貸住宅については、その中核としての役割が求められている。
- ・民間賃貸住宅市場では、高齢者、障害者等の入居が敬遠される傾向があるため、福祉施策との連携などにより、これらの世帯が地域で暮らし続けるための対応が必要となっている。

図 12. 堺市内の公的賃貸住宅管理戸数



（H30 年度末現在の管理戸数、堺市調べ）

3 住宅ストックに関する課題

1 良質な住宅ストック形成、既存住宅の流通促進の視点

【現状】

- ・平成 30 年で、すでに住宅総数は世帯数を上回っており約 1.15 倍である（図表編 P.20、図 36）。
- ・持家の既存住宅流通シェアは、25～30%程度（H21～25）となっており、新規供給の割合が高い状況が続く（図 13）。
- ・認定長期優良住宅は、年間 500 戸前後で推移しており、新築住宅着工戸数に対する割合は約 10%で推移している（図 14）。

○ 新たな住宅循環システム⁴⁾ 整備への対応

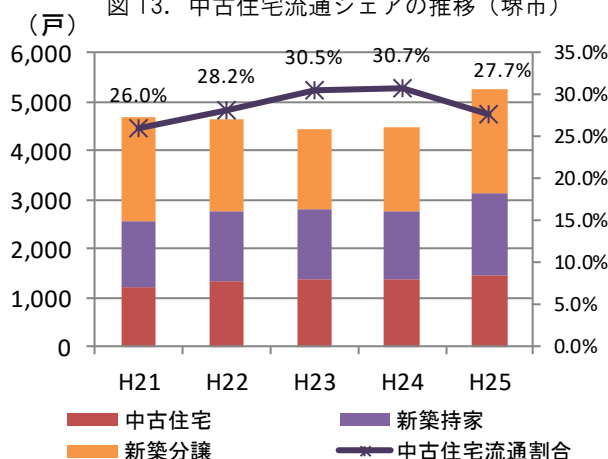
・従来の新築中心の住宅市場から、環境負荷の低減にも資するストック型の住宅市場への転換は十分に進んでいない状況にある。

既存住宅の価値が市場で適正に評価され、流通し、次世代に受け継がれる新たな住宅循環システムの整備が求められている。

・そのためにも、既存住宅の評価・表示制度や保険制度などを一層の周知普及させることが必要となっている。

注 4) 「住宅の購入」でゴールとなるいわゆる「住宅すごろく」を超えて、購入した住宅の維持管理やリフォームの適切な実施により、住宅の価値が低下せず、良質で魅力的な既存住宅として市場で評価され、流通することにより、資産として次の世代に承継されていく新たな流れ。

図 13. 中古住宅流通シェアの推移（堺市）



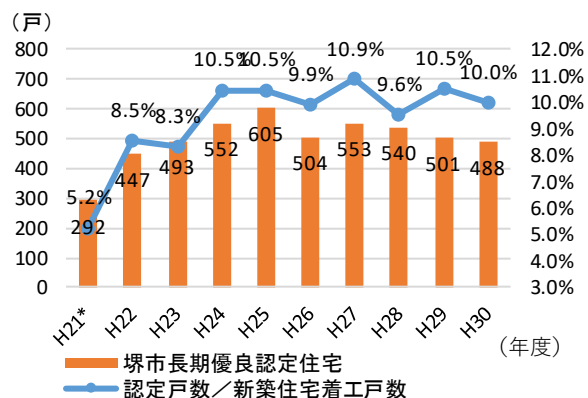
※中古住宅シェア:新築を含めた持家の全流通戸数(年間)に対する、持家を「中古住宅を購入」して取得した世帯の割合
(住宅・土地統計調査、新設住宅着工統計)

○次世代に継承する良好な住宅ストック形成への対応

・既存住宅が資産となり、次の世代にも承継されるためには、当該住宅が安全で質の高い住宅ストックとして形成されることが必要である。

そのため、良質で環境に配慮した住宅の供給や耐震性などの一定の性能基準を満たしていない既存住宅では、計画的な維持管理や住宅の質の維持・向上を図るための対応が求められている。

図 14. 長期優良住宅認定戸数・新築住宅に対する割合



* H21年度は6～3月のデータ

(堺市調べ)

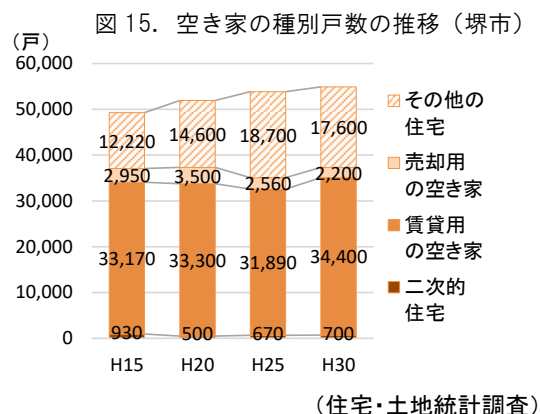
2 空き家の総合的な対策の視点

【現状】

- ・本市の空き家率は13.6%（H30）で、過去10年間では微増傾向であり、空き家数も54,800戸（H30）で過去10年間では微増の傾向。
- ・空き家の種別戸数（H30）では、「賃貸用の住宅」が最も多く34,400戸、次いで「その他の住宅⁶⁾」が17,600戸。
- ・大半が活用予定がないと思われる「その他の住宅」は、18,700戸（H25）→17,600戸（H30）で推移しており、微減の傾向。
- ・区別の空き家率（H30）では、堺区（18.2%）が高く、西区（13.7%）、北区（13.6%）、東区（12.9%）の順となっている。

○ 空き家の発生抑制への対応

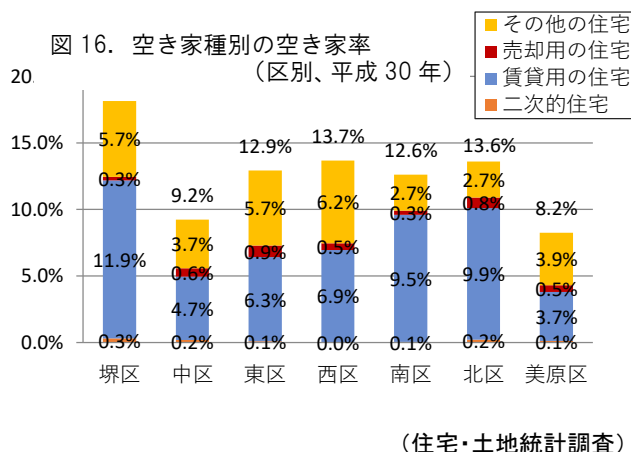
・空き家の発生を抑制するためには、空き家が適正に評価され、既存住宅流通市場が活性化することが必要であり、高齢世帯が所有する質の高い住宅などが空き家になる前に子育て世帯に活用されるなど、居住ニーズと住宅ストックのミスマッチの解消に向けた対応が必要となっている。



○ 空き家の適正管理と利活用に向けた対応

・空き家の管理責任は所有者（管理者）にあることを周知していくことが重要となるが、空き家が管理されずに放置されることのないよう適正管理を促す対応が求められている。

・活用可能な空き家については、有用な住宅ストックとして、利活用促進に向けた対応が必要となっている。



注6) 「その他の住宅」（住宅・土地統計調査）：二次的住宅・売却用住宅・賃貸用住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（空き家の区分の判断が困難な住宅を含む。）。

3 分譲マンションの適正管理・更新の視点

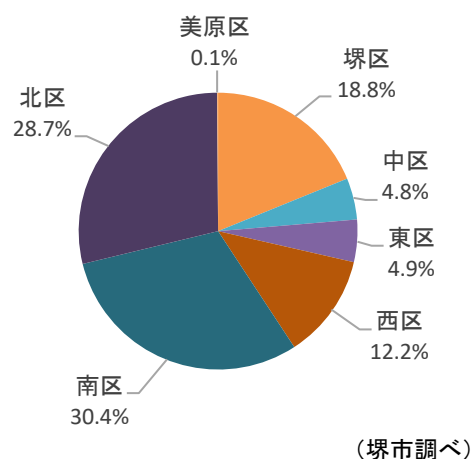
【現状】

- ・市内の分譲マンションストックは、約 570 団地、約 57,600 戸（図表編 P.21、表 3）。
- ・区別の棟数では、南区が約 3 割（30.4%）を占めており、北区も 3 割近く（28.7%）を占めている（図 17）。
- ・本市の分譲マンションのうち 2 割強の約 1 万 3 千戸が昭和 55 年以前（新耐震設計基準）に建設されており、その多くが公的主体による供給されている（図 18）。

○ 分譲マンション⁷⁾の管理適正化の対応

・分譲マンションは、管理組合が共用部分や施設の維持管理や大規模修繕等を担うが、区分所有者の高齢化や賃貸住戸の増加により、管理組合活動への参加の負担が増大している状況にあり、分譲マンションの空き家の増加やそれに伴う管理不全を防ぐための管理適正化に向けた対応が必要となっている。

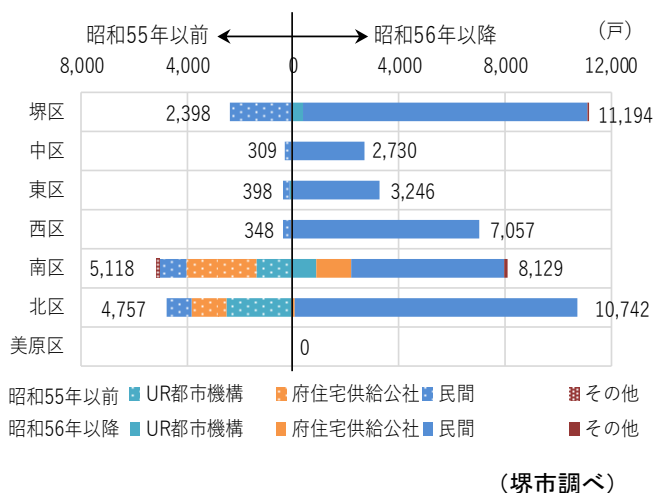
図 17. 分譲マンション棟数比率（区別）



○ 分譲マンションの建替え更新への対応

・高経年化⁸⁾したマンションなどでは、居住性や安全性の面から、建替え等のストックの更新に向けた合意形成活動を支援することや建替え事業の円滑化に向けた対応が求められている。

図 18. 分譲マンションの供給状況（区別、主体別、建築年代別）



注 7) マンションとは、3 階建て以上の共同住宅をさす。

注 8) 高経年マンションとは、一般的に築 30 年以上といわれており、1990 年以前の昭和 40～60 年代のマンションは高経年マンションとされる。

4 住環境に関する課題

1 良好な住宅市街地形成の視点

【現状】

- ・堺市では、自治都市界の中心として発展してきた環濠都市や、大正から昭和期に開発された郊外住宅地である大美野や浜寺等の住宅地、戦後計画的に整備されたニュータウンなど、多様な魅力のある住宅市街地が立地している。
- ・堺市では、昭和 50 年代後半から多くの地域で建築協定や緑地協定が結ばれ、居住者の協力により良好な住環境が形成されている。

○ まちの魅力向上と情報発信への対応

・まちの魅力を継承しつつ、安全で快適なまちづくりや良好なまちなみ保全等により、魅力の向上を図ることが必要となっている。

・また、まちへの愛着を深め、まちのブランド力を強化するための内外への情報発信などにより、誰もが住み続けたい、住みたくなる快適で魅力ある良好な住宅市街地の形成に向けた対応が必要となっている。



●泉北ニュータウン

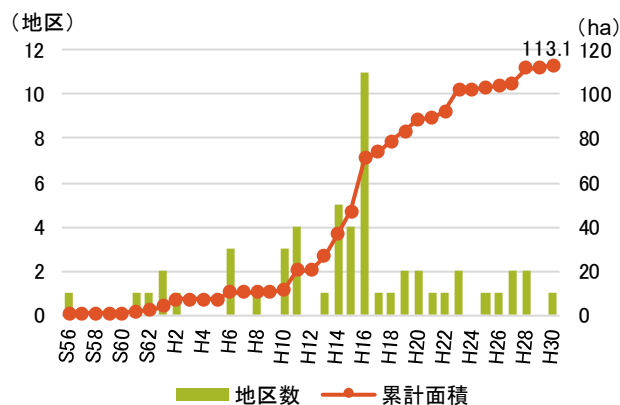


●東区大美野

○ 市民による住環境づくりへの対応

・これまで、居住者の協力により守られてきた良好な住環境を継承していくため、今後も、自らの住まいやまちを大切にし守り育てる意識の醸成を図り、市民による主体的な住環境づくりが継続されるための取り組みが必要となっている。

図 19. 建築協定の認可状況（堺市）



（堺市調べ）

2 大規模住宅団地再生の視点

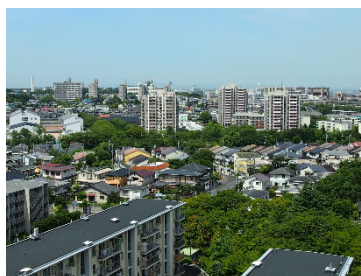
【現状】

- ・ 1967 年のまちびらきから 50 年以上が立つ泉北ニュータウンは、新住宅市街地開発事業により約 1557ha、3 地区、16 住区を開発。平成 30 年度末現在、人口約 121,000 人、世帯数約 56,400 世帯。
- ・ 新金岡地区（新金岡団地）は 1966 年まちびらき。新住宅市街地開発事業により約 130ha、3 住区を開発。平成 30 年度末現在、人口約 21,000 人、世帯数約 11,000 世帯。

○ 分譲マンションの適正管理、建替え更新への対応

・ 堺市には、計画的に開発整備された泉北ニュータウンや新金岡地区の住宅市街地をはじめ、高度経済成長期に開発された大規模団地が点在しており、人口減少・少子高齢化の進行やそれに伴う地域コミュニティの低下と同時に建物や周辺施設の建替え等への対応が必要となっている。

・ 特に高経年化したマンションなどでは、居住性や安全性の面から、建替え等のストックの更新に向けた合意形成活動を支援することや建替え事業の円滑化に向けた対応が求められている。



● 泉北ニュータウン

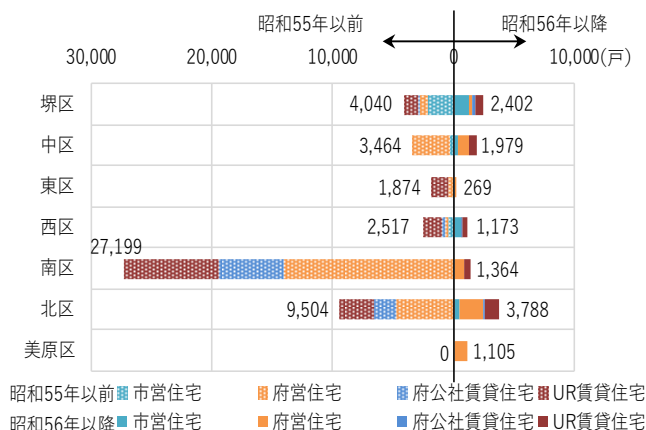


● 新金岡地区

○ 公的賃貸住宅の建替え等を通じた地域の居住機能向上への対応

・ 大規模な公的賃貸住宅では、計画的な建替えや団地再生への対応が必要であるとともに、建替え等により生じる余剰地をまちの活力向上などに有効に活用し、民間住宅や生活支援施設の導入など、地域の居住機能の向上への対応が求められている。

図 20. 公的賃貸住宅の供給状況（区別、主体別、建築年代別）



（堺市調べ）

3 住まいや住宅市街地の安全・安心の確保の視点

【現状】

- ・本市の住宅の耐震化率は78.7%（平成27年・棟ベース）である（図表編P.21、図37）。
- ・住宅・居住環境に関して重要と思う項目（平成25年）では、「治安、犯罪発生防止」が1位（22.6%）で、2位の「地震時の住宅の安全性」、4位の「災害時の避難のしやすさ」など、安全安心の確保を重要視する状況にある（図21）。
- ・本市における全刑法犯の近年の認知件数は、減少傾向で推移（図22）。

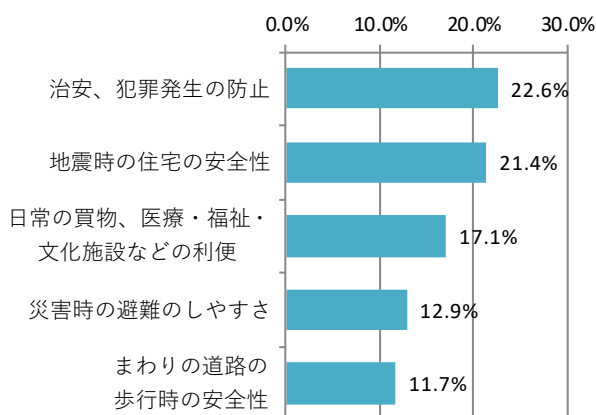
○ 災害に強い住まいまちづくりへの対応

・南海トラフ地震等の大規模地震発生が予測される中、住まいとまちの耐震化などをより促進していくことが必要となっている。

特に密集市街地では、地震時以外にも延焼や避難困難の恐れがあり、安全確保に向けた対応が必要となっている。

・また、近年、地震のみならず、豪雨による土砂災害や河川の氾濫、台風による風害など様々な自然災害が発生しており、これらからの災害被害を防止するための整備や対応が必要となっているとともに、被害をより低減するため、共助による住まいまちづくりへの対応が求められている。

図21. 住宅・居住環境に関して重要と思う項目
（平成25年、堺市（上位5項目））



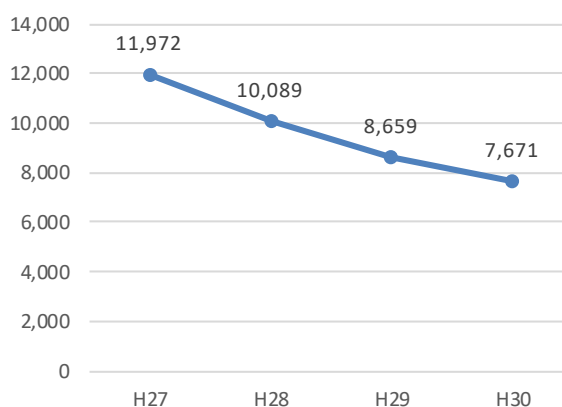
（住生活総合調査）

○ 防犯性能の向上による暮らしの安全・安心の確保への対応

・住宅・居住環境に関して重要と思う項目のうち第1位が「治安・犯罪発生防止」となるなど、住まいまちづくりの視点から、公共空間における治安向上に向けた安全安心のまちをめざすための取組みが求められている。

・住まいやまちのデザイン・計画上の工夫や防犯設備の整備に加え、地域での見守りや声かけ等のコミュニティによる防犯力など、暮らしの安心の確保への対応が必要となっている。

図22. 全刑法犯の認知件数の推移



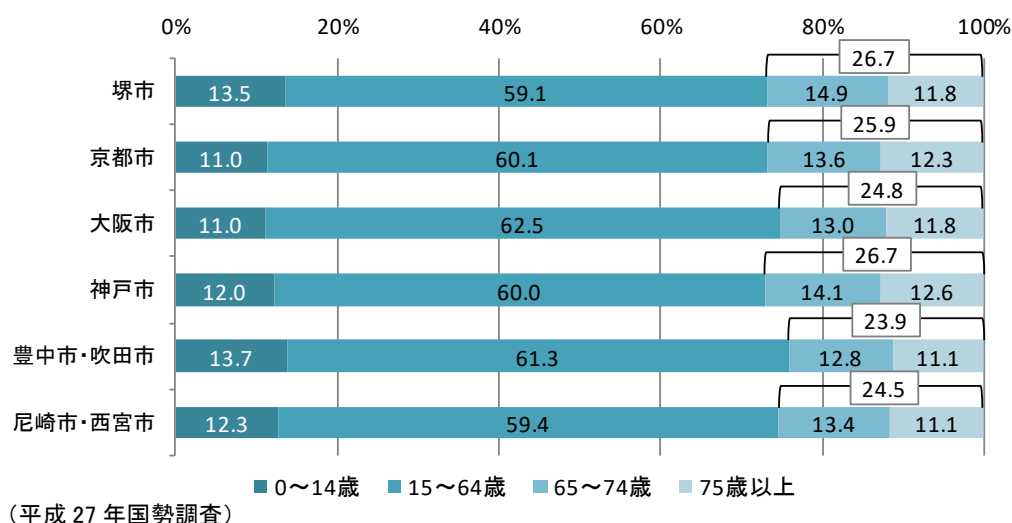
（堺市調べ）

図 表 編

(P2 関係)

□ 年齢 4 区分別人口の状況（他市比較）

図 23. 年齢 4 区分別人口（平成 27 年、他市比較）



□ 人口の転入・転出

表 1. 転入・転出の状況（平成 29 年、対全国）

地域	移動人数		構成比		増加数 (転入－転出)
	転入	転出	転入	転出	
北海道	138	184	0.6%	0.7%	▲ 46
東北	213	157	0.9%	0.6%	56
関東	2,141	3,110	8.8%	12.2%	▲ 969
北陸	262	259	1.1%	1.0%	3
中部	1,220	1,172	5.0%	4.6%	48
近畿	15,976	17,511	65.9%	68.7%	▲ 1,535
中国	798	651	3.3%	2.6%	147
四国	489	386	2.0%	1.5%	103
九州	962	970	4.0%	3.8%	▲ 8
国外他	2,027	1,074	8.4%	4.2%	953
その他	—	—	0.0%	0.0%	0
総計	24,226	25,474	100.0%	100.0%	▲ 1,248

（堺市調べ）

表 2. 転入・転出の状況（平成 29 年、対大阪府）

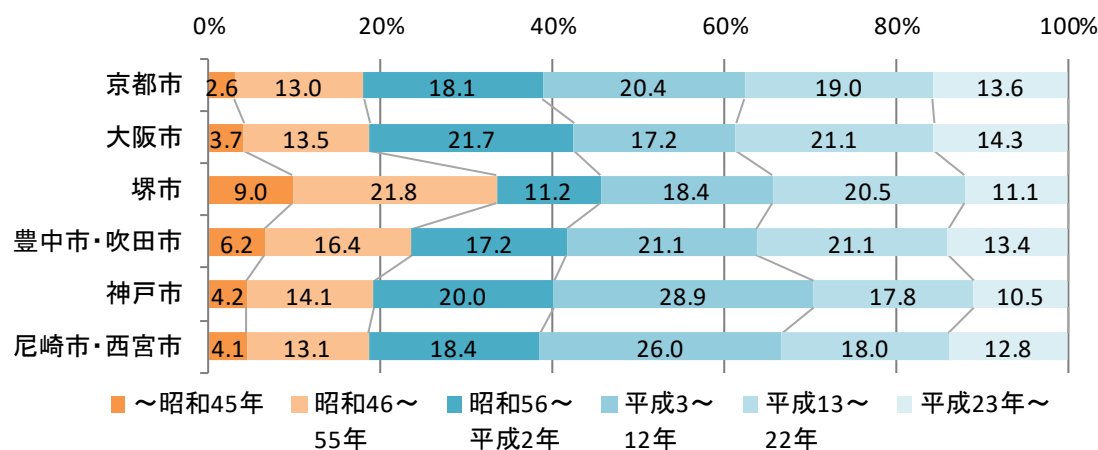
地域	移動人数		構成比		増加数 (転入－転出)
	転入	転出	転入	転出	
大阪市	4,299	5,499	35.5%	39.9%	▲ 1,200
北部大阪地域	954	1,149	7.9%	8.3%	▲ 195
東部大阪地域	1,306	1,251	10.8%	9.1%	55
南部大阪地域	5,545	5,899	45.8%	42.8%	▲ 354
南河内地域	2,195	2,519	39.6%	42.7%	▲ 324
泉北地域	1,872	2,377	33.8%	40.3%	▲ 505
泉南地域	1,478	1,003	26.7%	17.0%	475
その他	—	—	0.0%	0.0%	0
大阪府総計	12,104	13,798	100.0%	100.0%	▲ 1,694

（堺市調べ）

(P2 関連)

□共同住宅の建築年代別住宅比率（他市比較）

図 24. 共同住宅の建築年代別住宅比率（平成 30 年、他市比較）

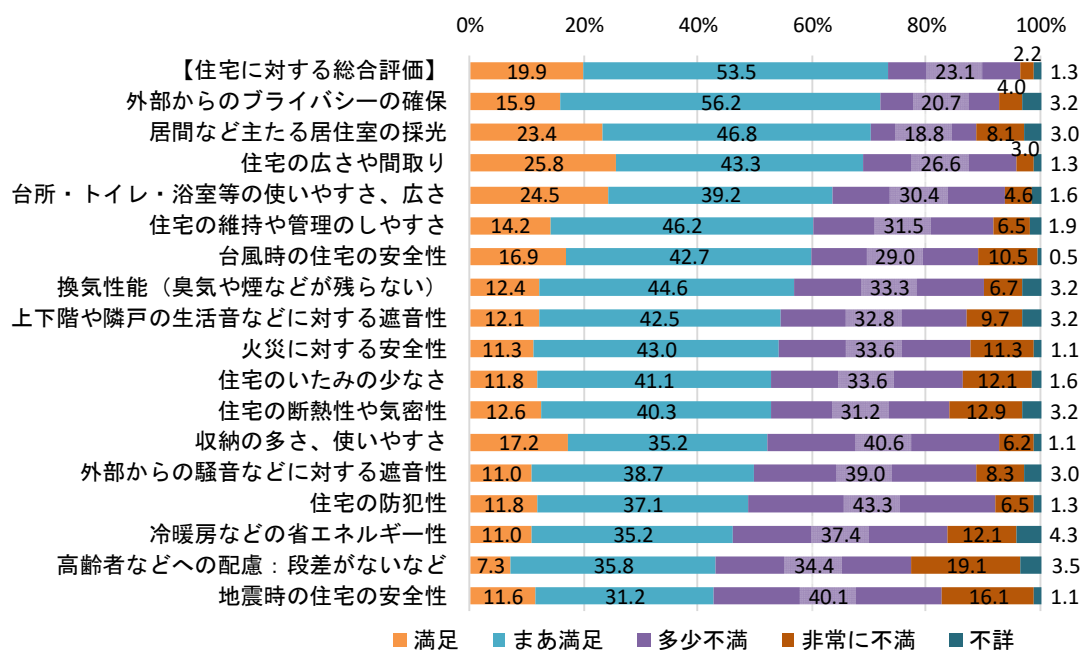


（平成 30 住宅・土地統計調査）

(P4 関連)

□住宅に対する評価

図 25. 住宅に対する評価（平成 25 年、堺市）

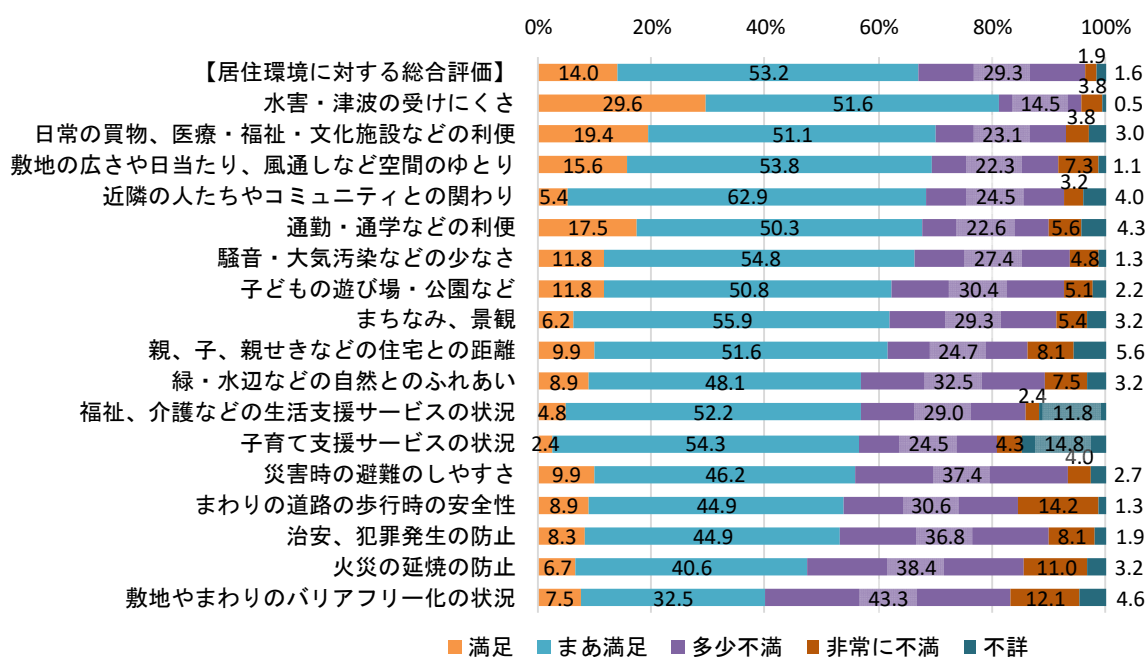


（平成 25 年住生活総合調査）

(P4 関係)

□住環境に対する評価

図 26. 住環境に対する評価（平成 25 年、堺市）

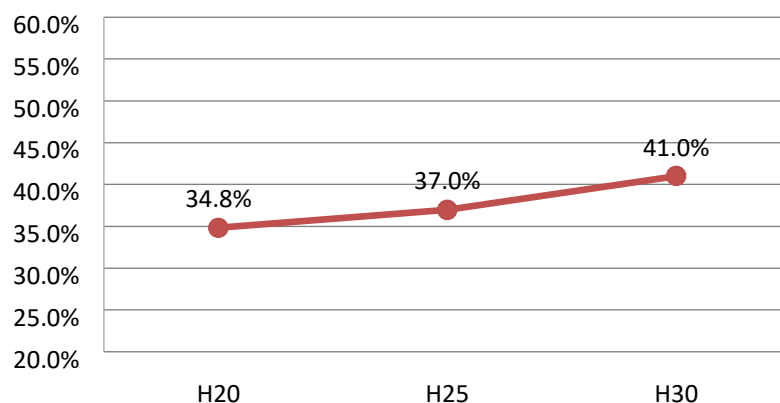


（平成 25 年住生活総合調査）

(P5 関係)

□子育て層における誘導居住面積水準達成率の推移

図 27. 子育て層における誘導居住面積水準達成率の推移（堺市）



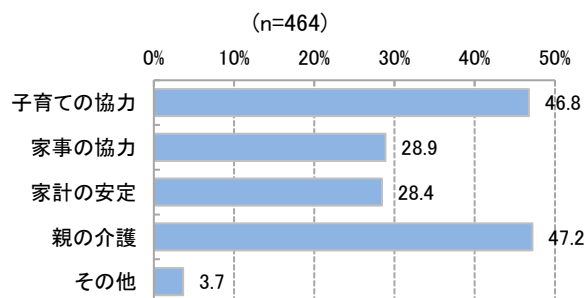
（平成 20・25・30 住宅・土地統計調査）

(P5 関係)

□親族との同居、隣居、近居を希望する理由

同居、隣居、近居をする／したい理由 複数回答	N	%
子育ての協力	217	46.8
家事の協力	134	28.9
家計の安定	132	28.4
親の介護	219	47.2
その他	17	3.7
全体	464	100.0

図 28. 親族との同居、隣居、近居を希望する理由

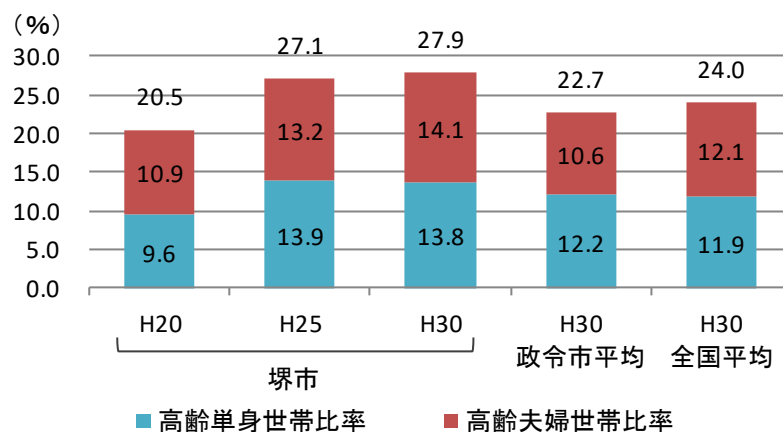


(R1 年度 若年世帯の住まいニーズ調査)

(P6 関係)

□高齢者世帯比率の推移

図 29. 高齢者世帯比率の推移（堺市、政令市平均、全国平均）



(各年住宅・土地統計調査)

(P6 関係)

□低所得世帯比率の推移（年間収入階級別世帯比率の推移）

図 30. 年間収入 200 万円未満世帯数の推移（堺市）

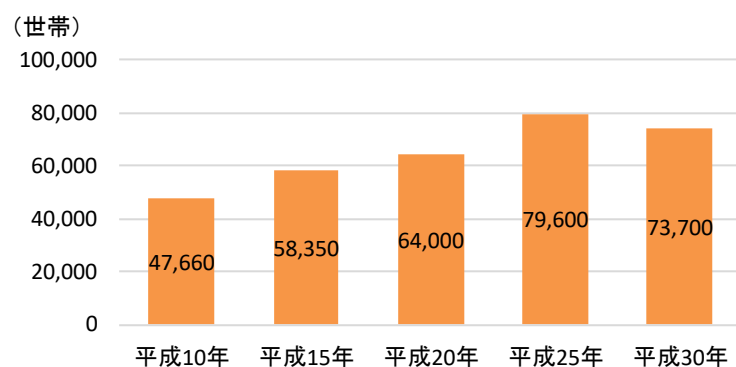
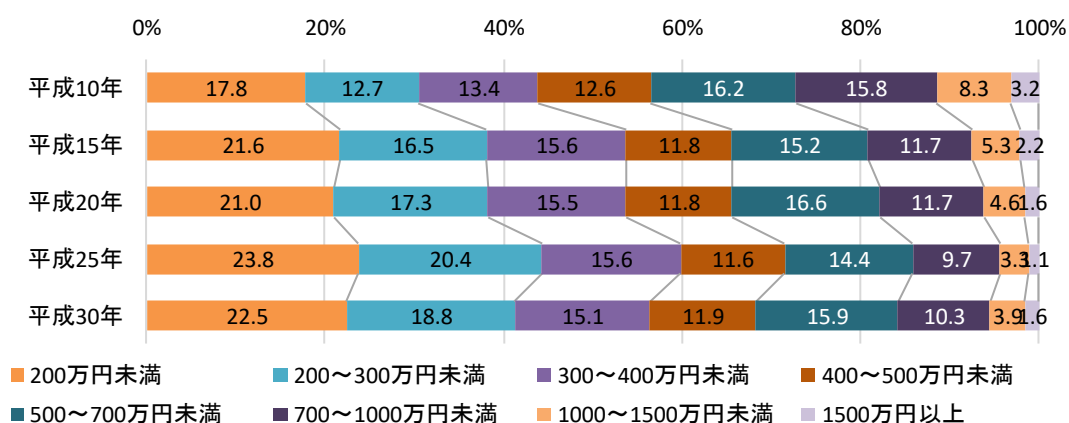


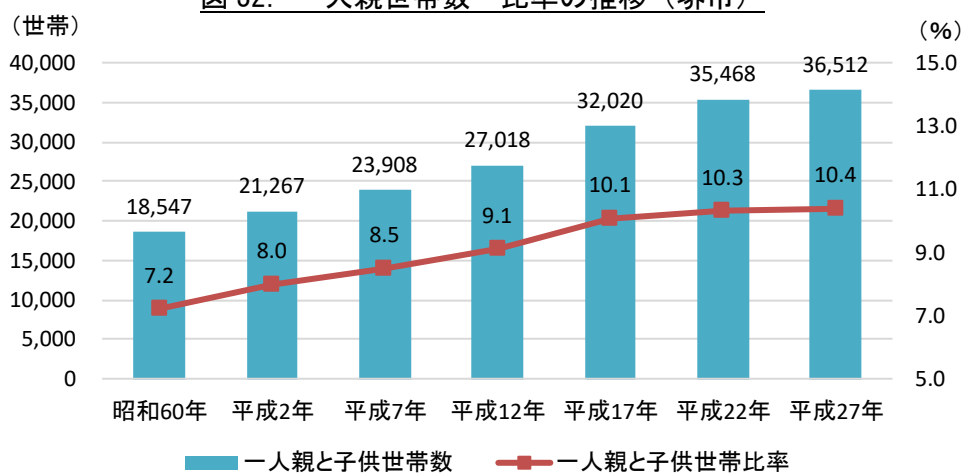
図 31. 年間収入階級別世帯比率の推移（堺市）



（各年住宅・土地統計調査）

□一人親世帯数・比率の推移

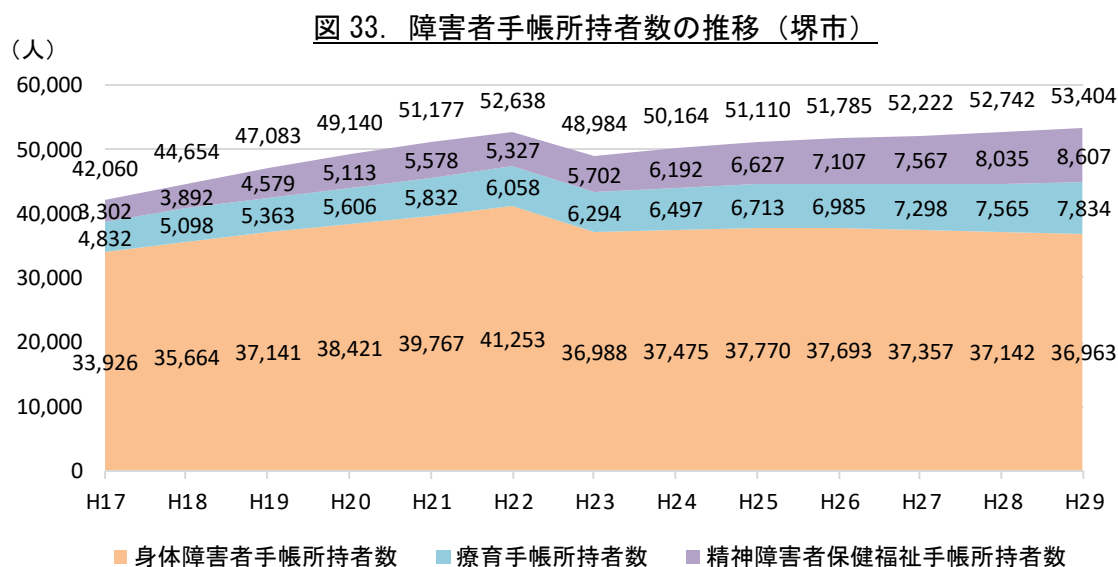
図 32. 一人親世帯数・比率の推移（堺市）



（各年国勢調査）

(P6 関係)

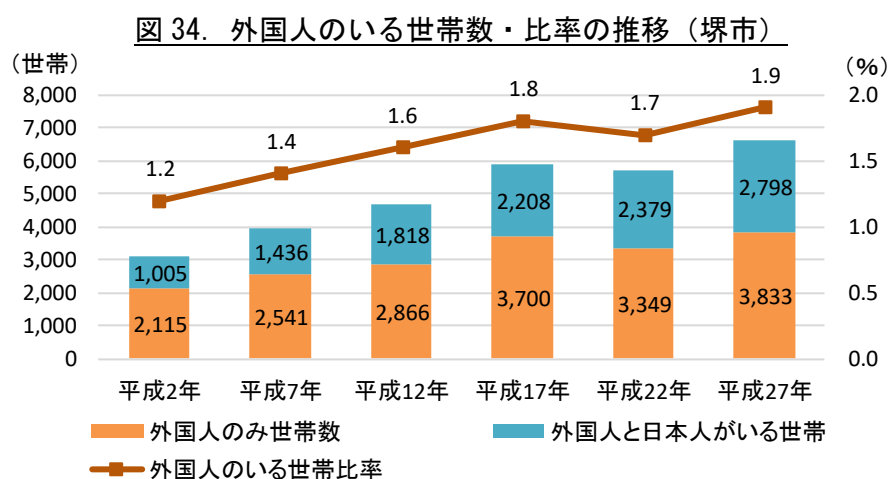
□障害者手帳所持者数の推移



（堺市調べ、平成 31 年 3 月 1 日時点）

- ・平成 22 年度から平成 23 年度の減少は、手帳所持者の精査を行い、実態のない手帳の登録削除を実施したため。

□外国人のいる世帯数・比率の推移



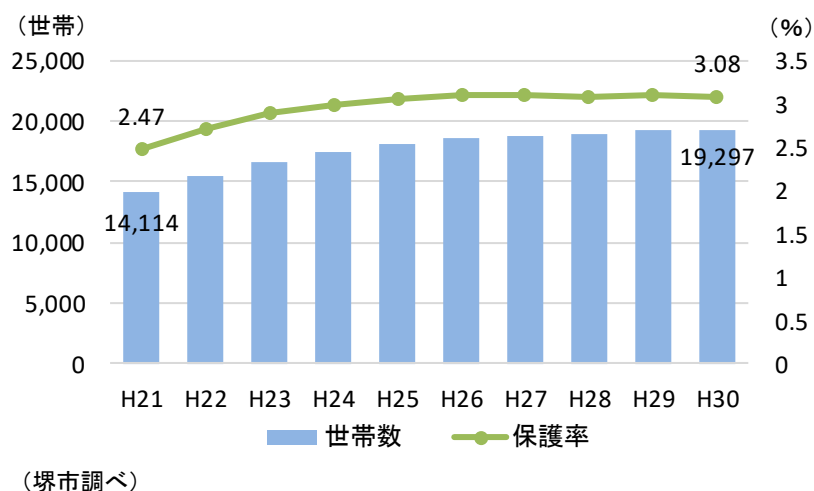
※外国人のいる世帯数は、世帯構成不詳等を含むため、外国人のみ世帯数と外国人と日本人がいる世帯数の合計と一致しない。

（各年国勢調査）

(P6 関係)

□生活保護受給世帯数・保護率の推移

図 35. 生活保護受給世帯数・保護率の推移（堺市）

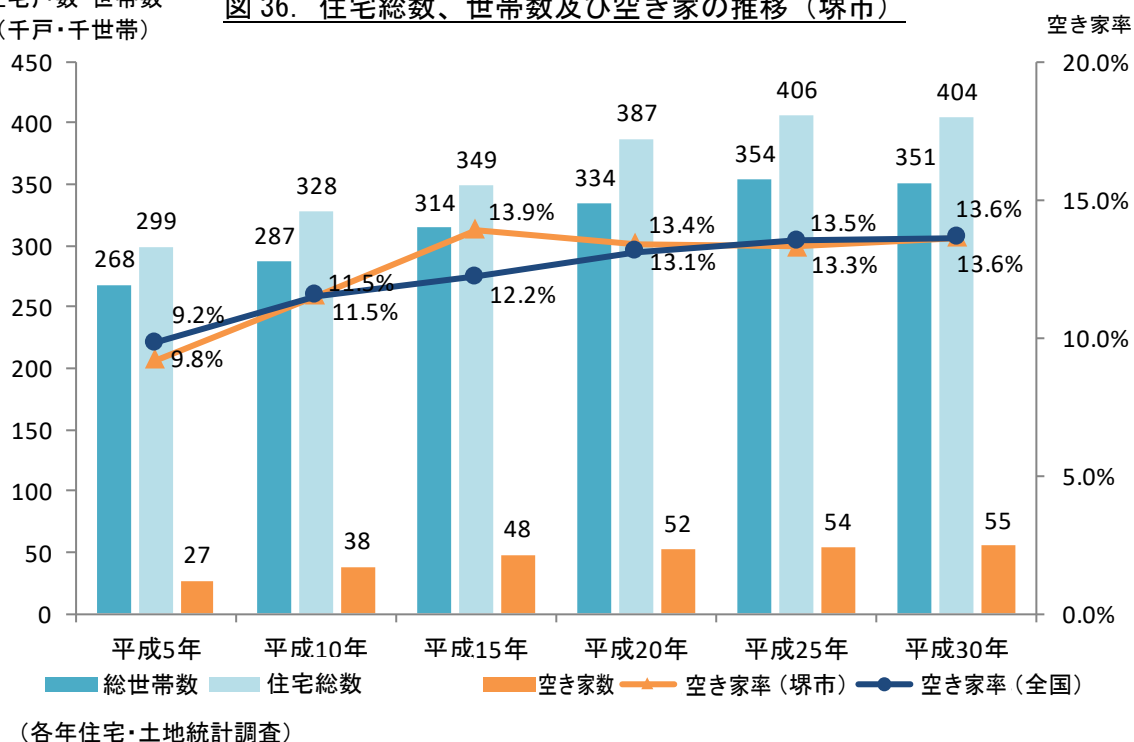


(P7 関係)

□住宅総数、世帯数及び空き家の推移

住宅戸数・世帯数
(千戸・千世帯)

図 36. 住宅総数、世帯数及び空き家の推移（堺市）



(P9 関係)

□分譲マンションの区別団地数、棟数、戸数

表 3. 分譲マンションの区別団地数、棟数及び戸数

平成 30 年度末時点

	団地数		棟数		戸数	
	(棟)	(%)	(棟)	(%)	(戸)	(%)
堺区	161	28.3	179	18.8	13,992	24.3
中区	43	7.6	46	4.8	3,085	5.4
東区	38	6.7	47	4.9	3,901	6.8
西区	102	18.0	116	12.2	7,572	13.1
南区	99	17.4	289	30.4	13,512	23.4
北区	124	21.8	273	28.7	15,569	27.0
美原区	1	0.2	1	0.1	9	0.0
計	568	100.0	951	100.0	57,640	100.0

(P12 関係)

□住宅の耐震化率

図 37. 住宅の耐震化率（堺市、大阪府）

